

# 令和6（2024）年度卒業論文の提出について

卒業論文は、学生が学部在学中に勉強したこと、或いは自ら研究したことを体系化し、集大成して、勉強に一つのまとまりをつけるための制度であり、必修ではないが、多くの学生がこれを提出することが期待されている。提出された卒業論文で、特に優れた論文は「特選論文」として、さらにその中でも優れた論文は「大内兵衛賞論文」として表彰される。

2025年3月卒業見込の者で、本学部規則第5条の2の規定に基づき、卒業論文を提出して単位を取得しようとする者は、下記により「卒業論文届」及び「卒業論文」「論文要旨」を提出すること。審査（論文審査及び口述試験）に合格した場合、「対面授業」の単位として、4単位（選択科目）を取得することができる。

## 記

提出資格	2025年3月卒業見込の者で、「卒業論文届」に係る提出手続が完了し、卒業論文指導教員の指導を受けている者 ※1※2※3（下記参照）
<u>「卒業論文届」</u> 提出期間	2024年4月18日(木)15:00～5月1日(水)23:59 <b>【期限厳守】</b> ・UTOL（UTokyo LMS）にアップロードの上、提出を行うこと。 （詳細については、次ページを参照のこと。）
「卒業論文」 「論文要旨」 提出期限・方法	2025年1月上旬（予定） ・提出期限等の詳細については、9月下旬、別途掲出を行う。 ・電子ファイル（PDFファイル）をUTOLにアップロードの上、提出を行うこと。 ・卒業論文指導教員の内諾を得た上で、提出を行うこと。
口述試験日程	2025年1月中旬頃（予定） ・口述試験については、審査委員（主査）と学生が同一の教室等において直接対面により行うものとする。 ・詳細については、卒業論文指導教員の指示に従うこと。

※1 2025年1月上旬提出期限（予定）に卒業論文の提出を希望する者は、上記の提出期間内（2024年4月18日(木)15:00～5月1日(水)23:59）に「卒業論文届」を提出すること。（上記の提出期間内（2024年4月18日(木)15:00～5月1日(水)23:59）に「卒業論文届」の提出を行わなかった者は、2025年1月上旬提出期限（予定）に卒業論文の提出を行うことができない。）

※2 なお、2024年度経済学部履修案内・13～14ページ目＜交流協定により海外留学をする学生の卒業論文届等の提出時期について＞の該当者は、上記の提出期間内（2024年4月18日(木)15:00～5月1日(水)23:59）に「卒業論文届」を提出すること。（3年生であっても、このタイミングにおいて、「卒業論文届」を提出すること。） <https://www.student.e.u-tokyo.ac.jp/gakubu/rishuinf2024.pdf>

※3 上記の卒業論文届の提出を行ったが、2024年度途中から、休学をする学生、交流協定により海外留学をする学生については、2024年度卒業論文の提出を行うことはできない。

※4 卒業論文の履修登録（UTAS）は、「卒業論文届」の提出に基づき、教務チーム学部担当で行う。登録完了後、別途掲示（UTAS）等にて通知を行うので、各自、登録状況の確認を行うこと。

2024年3月 経済学部

<はじめに>

- ・卒業論文届の提出については、UTOL により行う。
- ・UTOL ログイン URL <https://utol.ecc.u-tokyo.ac.jp/login>

※1 ログインID・PWは、UTASと同様となる。

※2 ログイン後、時間割画面に遷移するので、下方の「**経済学部 0792401 各種手続（経済学部（1））**」（集中コース等扱い）をクリックする。（必ずはじめに、画面に表示されているかどうか確認すること。もし、表示されていない場合には、早急に経済学部教務チーム学部担当まで問い合わせること。提出期限後又は直前に問い合わせを受けても対応することはないので、十分注意すること。）

※3 コースTOP画面に遷移する。

- ・「**経済学部 0792401 各種手続（経済学部（1））**」／**教材**／**卒業論文届関係**」の各ファイルにより、内容を確認すること。

<卒業論文届の提出>

**提出書類（電子ファイル）：**

- ・「**経済学部 0792401 各種手続（経済学部（1））**」／**教材**／**卒業論文届関係**」のファイル【**卒業論文届**】（所定様式）をダウンロードし、必要事項を入力の上、作成すること。
- ・ファイル【**卒業論文届**】は、PDF推奨（またはWord）に保存の上、電子ファイル名は「**学籍番号・学生氏名（論文指導教員氏名）**」とすること。  
<電子ファイル名の例>07230999・本郷太郎（東大一郎）

**提出方法（電子ファイルのアップロード）：**

- ・「**経済学部 0792401 各種手続（経済学部（1））**」／**課題**」に、作成済みのファイル【**卒業論文届**】をアップロードの上、提出すること。
- (1) 課題タイトルの「**提出（卒業論文届）**」をクリックすると、課題提出画面に遷移する。  
[注] 卒業論文届の提出を行う場合には、必ず課題タイトルの「提出（卒業論文届）」により提出すること。（誤って、別の課題タイトル（演習・少人数講義等）により提出することの絶対にならないよう、十分に注意すること。）
  - (2) 作成済みのファイル【**卒業論文届**】をアップロードし、「**確認画面に進む**」をクリックすると、課題提出確認画面に遷移する。
  - (3) 内容が正しいことを確認し、「**提出する**」をクリックすると、課題提出完了画面に遷移するので、「**提出が完了しました**」というメッセージが表示される。
  - (4) 上記(1)の課題タイトルの「**提出（卒業論文届）**」をクリックすると、課題提出画面に遷移するので、既に提出済みの成果物の欄に、作成済みのファイル【**卒業論文届**】がアップロードされた状態となっているか、最終確認すること。併せて、異なる電子ファイルがアップロードされた状態になっていないか、最終確認を行う。
  - (5) 以上の全てについて、**提出期限内に行うことにより、提出完了となる。**

**提出期間（再掲：電子ファイルのアップロードの受付期間）：**

2024年4月18日(木)15:00～5月1日(水)23:59【期限厳守】

－システム上の時間的誤差を意識して、15分多めの期限を設定してはいるが、当該期限に1秒でもアップロードが遅れると、提出を受け付けることができなくなるので、十分注意すること。くれぐれも、期限までに時間的な余裕をもって、アップロードの上、提出すること。

<その他>

- ・2024年4月1日時点において、休学中又は留学中の者は、当該手続きを行うことはできない。
- ・UTOL について。
  - －**課題**の詳細については、UTOL ログイン後、画面右上の Manual、「UTOL\_学生向けマニュアル」の 40～44 ページを確認すること。
  - －UTOL のログイン画面には、次のように明記されているので、当該時間帯には電子ファイルをアップロードしないよう、十分注意すること。
  - ～不具合改修のためにしばらくの間、平日昼（12:15-13:00）の時間帯にメンテナンスを<不定期>に実施します。影響として UTOL のサービスの一時的な停止や中断が発生しますので、作業時間帯での課題の提出、テストの受講等はお控えください。

## <卒業論文届の記入上の注意事項>

2024年度の演習の参加許可状況等に応じて、卒業論文届の<記入項目②>に記入する内容等が異なるので、注意すること。(ここで表記する「演習」には、「少人数講義」は含まれない。)  
なお、論文指導教員は、教授又は准教授となる。

### 卒業論文届 <記入項目②>

(1) 2024年度の演習の参加許可を受け、当該演習教員を論文指導教員とする場合

⇒「(A) 所属演習教員の場合」欄に、教員名を記入すること。

(2) 2024年度の演習の参加許可を受けているが、当該演習教員と異なる教員を論文指導教員とする場合

⇒「(B) 所属演習教員と論文指導教員が異なる場合」欄に、教員名を記入すること。なお、当該届出を行う前に、必ず論文指導教員の内諾を得ること。(事後、内諾を得ていないことが判明した場合、当該届出は無効となる。)

(3) 2024年度の演習の参加許可を受けていない場合(2024年度の少人数講義のみの参加許可を受けている場合を含む)

⇒「(C) 演習に参加していない場合」欄に、教員名を記入すること。なお、当該届出を行う前に、必ず論文指導教員の内諾を得ること。(事後、内諾を得ていないことが判明した場合、当該届出は無効となる。)

(4) 2024年度経済学部履修案内・13～14ページ目<交流協定により海外留学をする学生の卒業論文届等の提出時期について>の該当者の場合

⇒「(D) 交流協定に基づく海外留学を予定している場合」欄に、必要事項を記入すること。なお、当該届出を行う前に、必ず論文指導教員の内諾を得ること。(事後、内諾を得ていないことが判明した場合、当該届出は無効となる。)

(⇒2024年において交流協定に基づく海外留学を予定している場合、3年生であっても、このタイミングにおいて、当該届出を行うこと。)

※本ファイル4ページの(1)に該当する学生のうち、卒業論文を作成することを参加要件としている次の演習の教員を論文指導教員とする場合に限り、卒業論文届の提出を省略することができる。(当該演習の参加許可をもって、卒業論文の履修登録(UTAS)を教務チーム学部担当で行う。)

青木教授、石原教授、大木准教授、大橋教授、大森教授、大日方教授、神取教授、桑嶋准教授、小島(庸平)准教授、澤田教授、首藤教授、谷本教授、古澤教授、松島教授、米山教授、渡辺(努)教授

(注1) 繰り返しになるが、2024年度の演習の参加許可を受けていることが前提条件となる。

(注2) 卒業論文を作成することを参加要件としている「2つ」の【演習又は少人数講義(上記記載の教員以外の教員も含める)】の参加許可を受けた学生は、両方の担当教員の内諾を得た上で、どちらか一方を論文指導教員とすることができる。具体的な場合分けは、次のとおり。

- 当該両方の担当教員が、上記記載の教員である場合には、どちらか一方を論文指導教員とする卒業論文届を提出する必要がある。
- 当該両方の担当教員が、上記記載の教員でない場合には、どちらか一方を論文指導教員とする卒業論文届を提出する必要がある。
- 当該両方の担当教員のうち、一方が上記記載の教員であり、もう一方が上記記載の教員ではなく、後者を論文指導教員とする場合、後者を論文指導教員とする卒業論文届を提出する必要がある。
- 当該両方の担当教員のうち、一方が上記記載の教員であり、もう一方が上記記載の教員ではなく、前者を論文指導教員とする場合、卒業論文届の提出を省略することができる。

(注3) あくまで本ファイル4ページの(1)に該当する学生に限り、卒業論文届の提出を省略することができるものであるため、本ファイル4ページの(4)に該当する学生は、上記記載の教員(卒業論文を作成することを参加要件としている演習の教員)を論文指導教員とする場合であっても、卒業論文届を必ず提出する必要があるので、十分注意すること。

経済学部教務チーム学部担当

E-mail [gakubu.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakubu.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

TEL 03-5841-5552